

八事斎場再整備事業

入札説明書等に関する質問への回答

- 八事再整備事業に関して、令和5(2023)年6月15日までに受付けた実施方針等に関する質問に対する回答を公表します。
- 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字・脱字及び表記の誤りと判断した箇所については、一部修正しています。

令和5年6月

名古屋市

入札説明書等に関する質疑回答

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
1	入札説明書	5	3	4	(2)	設計業務	分合筆、地目変更、所有権移転等の業務は業務範囲外という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	入札説明書	16	5	3	(6)	官民対話の実施	「官民対話の正式な結果（事業者からの質問及びそれに対する市の回答）については、民間事業者の特殊な技術・ノウハウ等、その権利や競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き公表する予定である。」と示されていますが、質問と回答の公開または非公開について、提案内容が含まれるものについては事業者の希望を考慮していただけないでしょうか。	官民対話において、事業者の質問及びそれに対する市の回答について非公表希望があるかの確認を行います。非公表希望のあった質問及びそれに対する市の回答について、民間事業者の特殊な技術・ノウハウ等が含まれると市が判断した場合は、非公表といたしますが、入札の公平性を保つために市が公表すべきと判断した場合は質問及びそれに対する市の回答内容を修正するなど、調整した上で公表いたします。
3	入札説明書	17	5	3	(8)	入札書および事業提案書の受付	代理人ではない者が持参による提出を行う際、復代理人の委任状等は不要と考えてよろしいでしょうか。	復代理人の委任状等は不要ですが、やむを得ない場合を除き、入札書の提出及び開札の立会いをする代理人は（様式5-1）入札書に記載した入札代理人としてください。入札代理人以外の方が開札に立ち会う場合、人数は入札代理人を除いて1~2名としてください。
4	入札説明書	17	5	3	(9)	開札日時及び開札場所	「開札は応募者の代表企業の立会いのもと行う。」とありますが、代理人ではない者が立ち会う場合、復代理人の委任状等は不要と考えてよろしいでしょうか。また、人数制限等がありますか。	
5	入札説明書	19	6	4		提案内容に関するヒアリング等の実施	「後日、日時、場所、ヒアリング内容等を入札参加者の代表企業に連絡するものとする」とあります。ヒアリングの方法および、ヒアリングで提示可能・不可能なものが現段階で決まっていればご教示ください。（模型・動画の制約など）	現段階でヒアリング方法等で決定しているものではありませんが、下記の方法等で実施することを想定しています。ヒアリング時の入札参加者による説明方法については、入札参加者が持参したパソコンを市が用意したプロジェクターに接続して、パワーポイント等のデータを投影して行っていただき、それ以外の模型やパネル等を使用することは全て不可とします。また、投影する内容は、事業提案書に記載された内容以外は認められませんが、事業提案書の内容を説明用にレイアウト等を再編集する事や、掲載したCGを用いた動画は可とします。最終決定したヒアリングの方法等については、後日、入札参加者の代表企業に連絡いたします。
6	要求水準書	5	1	2	(12)	費用負担	想定される式典（起工式・竣工式）と費用負担の区分をご指示ください。事業者負担となる場合、参加想定人数をご教示ください。	市が想定している式典はありません。起工式・竣工式の開催については、事業者の判断によりますが、開催した場合についても、市からの参加予定はありません。
7	要求水準書	11	2	1	(5)	地盤等の状況 イ 土壤汚染の状況（ア）	「本敷地は「砒素及びその化合物」の溶出量基準を超過する汚染土壌が存在する区域があることから、形質変更時届出管理区域に指定されている。」とありますが、当地には、地下水汚染は「ない」との条件で各種施工計画を策定してもよろしいでしょうか。	現状では地下水汚染対策が必要となる結果は出ていませんが、既存建築物の解体後に実施していただく、土壌調査の結果に応じて地下水汚染対策の必要性は変化しますので、状況に応じた施工計画を策定してください。
8	要求水準書	11	2	1	(5)	地盤等の状況 イ 土壤汚染の状況	詳細調査などの土壌等調査の対象物質は「砒素及びその化合物」の土壌含有量・土壌溶出量としてよろしいでしょうか。	現状で必要な調査は「砒素及びその化合物」の土壌含有量及び土壌溶出量と想定していますが、具体的な調査方法については、法令及び関係部署との協議に基づき決定してください。
9	要求水準書	16	2	2	(2)	表2-8 基本要件 大項目2 環境保全性 項目7 周辺環境配慮	雨水流出抑制施設設計にあたり、降雨量1時間63mmとは現況流出量算出に使用する降雨強度という理解でよろしいでしょうか。	降雨量1時間63mmとは名古屋市雨水流出抑制施設設計指針の計画雨量となります。なお、24時間雨量は204.8mmです。
10	要求水準書	21	2	2	(5)	エ 職員動線	「(ウ)維持管理の観点から、屋上へは最低1か所以上、エレベーター及び階段にてアクセスできるようにすること。」とありますが、「同書 p31(ケ) a 昇降機設備」では「人荷共用については全ての階に着床させること。（屋上に機械室等がある場合は屋上も含む）」とあります。屋上に機械室等がない場合は、建物高さを抑えるためエレベーターの着床は不要としてよろしいでしょうか。	屋上に機械室等がない場合であっても、屋上へは最低1か所以上、エレベーターでアクセスできるようにしてください。なお、屋上に機械室等がない場合についても、屋上に着床させるエレベーターの1台は人荷共用エレベーターであることが望ましいため、そのように要求水準書を修正します。
11	要求水準書	25	2	2	(10)	ア 共通事項 (イ)	イに「使用機器は、極力汎用品・・・互換性のある製品に統一すること。」との記述がありますが、メーカー指定についてはないものと考えてよろしかったでしょうか。	要求水準書「別紙02 遵守すべき法令等」において、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（電気設備機材・機械設備機材）（一社 公共建築協会）」を遵守することとしておりますので、電気設備・機械設備については同図書に記載の機材等について、該当の機材等に掲載されているメーカーから選定することとしてください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
12	要求水準書	27	2	2	(10)	イ 電気設備計画 (オ) 発電設備	業務用(保安用)発電機とコージェネレーションの容量比率について「3:7程度とする」とありますが、利用実態を考慮し効率的な設備運用を図るため、比率を調整してもよろしいでしょうか。	コージェネレーション発電機は廃熱が十分に利用できない時期は1台での運転、空調負荷がピークとなる時期は2台での運転を想定しております。提案内容によっては、空調負荷がピークの時期であっても2台で運転する期間が少ないような計画も考えられますが、1台が故障した時のバックアップという意味合いもありますので、要求水準書に記載の通りとしてください。 なお、要求水準書p.28「表2-11 発電設備に接続する負荷」において空調用負荷の内容が不明瞭であったため、要求水準書を修正します。
13	要求水準書	27	2	2	(10)	イ 電気設備計画 (オ) 発電設備	a非常用発電設備、燃料貯蔵設備、コージェネレーションシステムにて『非常用発電設備は「業務用(保安用)発電機」及び「消防用(非常用)発電機」に分けて整備すること。』と記載があります。コージェネレーション発電機、非常用発電機の合計の台数は4台だと考えて良いでしょうか。(業務用(保安用)発電機、消防用(非常用)発電機、コージェネレーション発電機2台の合計4台)	お見込みのとおりです。
14	要求水準書	30	2	2	(10)	(カ) 弱電設備 i 防犯・入退室設備	i 防犯・入退室設備「非常通報装置、連絡用インターホン、入退室管理システム等を設置し、施設内の防犯管理設備を計画すること。」とあります。同項に別途機械警備設置工事と示されていますが、機械警備の仕様とは関わりなく入退室管理システム等を本工事で導入するものと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	要求水準書	36	2	2	(11)	ア 基本要件 (ウ) 最大枢寸法 f 異常・災害時の運転	「都市ガスの供給が遮断された場合には、代替燃料である軽油の使用に切り替え、火葬が継続できる設備とすること。」とは、軽油による非常用バーナを用いて火葬を継続することと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	要求水準書	36	第2	2	(11)	ア 基本要件 (ウ) 最大枢寸法 f 異常・災害時の運転	代替燃料設備についてご質問します。 異常・災害時のため、再燃焼バーナは対象ではなく、主燃焼バーナのみ軽油使用バーナに付け替えるという解釈で宜しいでしょうか?ご教示ください。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	37	2	2	(11)	ア 基本要件 (キ) 性能試験 b 性能試験の留意事項	性能試験は、表2-15 火葬炉排ガスに係る基準に基づき、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素は、5分間ごとの平均値が示せるよう連続で測定をおこない、5分ごとの平均値を示す報告書を作成するという理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	要求水準書	51	2	2	(12)	オ ゴミ置場	必要面積算定において、建物の用途は「事務所ビル」及び「共用施設(通路・機械室・駐車場等)」として廃棄物の発生量を算出してよろしいでしょうか。	事業者の責任において、関係部署に面積算定における建物用途を確認の上、設計を行ってください。
19	要求水準書	52	2	2	(13)	ア 共通事項 (エ)	(エ)において、「擁壁の再整備にあたっては、宅地造成等規制法に基づき許可を受ける」、とあるため、鉄筋および無筋コンクリート擁壁あるいは大臣認定擁壁に限られるという理解でよいでしょうか。ここで、擁壁ではなく切土補強土、という扱いをする可能性はあるでしょうか。	擁壁の整備計画は、法令及び関係部署との協議に基づき決定してください。
20	要求水準書	53	2	2	(13)	イ 南側擁壁 (イ) (ウ)	イ南側擁壁において、(イ)の壁高を下げて圧迫感を低減することと(ウ)の敷地面積の有効活用を図る構造形式は相反する要求ですが、必要な敷地範囲の条件はあるでしょうか。ある場合、必要な敷地を確保したうえで、壁高を下げる工夫をする、という理解でよいでしょうか。	敷地範囲の条件は要求水準書に記載の通りです。敷地範囲の条件を踏まえた上での整備計画については、お見込みのとおりです。
21	要求水準書	53	2	13	イ	イ 南側擁壁 (エ)	南側既設擁壁解体の仮設計画について、安定計算書等の安全性を示す書類が必要との認識で間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	要求水準書	53	2	13	イ	イ 南側擁壁 (エ)	南側既設擁壁解体の仮設計画について、市道74号線側に越境して除去式アンカー等の施工は可能でしょうか。	市道74号線側に越境してのアンカー設置は不可とします。詳細な工法については、法令及び関係部署との協議に基づき決定してください。
23	要求水準書	59	4	2	(2)	イ 積算業務	要求水準書P52-53に記載の第2章2(13)擁壁整備計画(14)水路整備計画(15)道路舗装計画の積算基準は土木工事のため「別紙02 順守すべき法令等・土木工事標準積算基準書(名古屋市長政土木局)」令和4年10月改訂による積算としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、積算基準書は実施設計時の最新版としてください。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
24	要求水準書	59	4	2	(2)	イ 積算業務	要求水準書P52-53に記載の第2章2(13)擁壁整備計画(14)水路整備計画(15)道路舗装計画の積算基準は土木工事のため、内訳書作成をGAIA11を用いて積算してもよろしいでしょうか。	積算基準は土木工事であっても内訳書は、RIBC2により作成してください。
25	要求水準書	59	4	2	(2)	イ 積算業務	実施設計完了時にRIBC2を用いての内訳書の作成について要求水準(案)時の質疑(59)で回答いただいておりますが、提案単価にて入力するため内訳書の書式はRIBC2の様式書式を利用しますが、RIBC2でのコード入力等によるプログラムは連動しなくても良いと考えてよろしいでしょうか。	参考代金内訳書については、市に単価コードがある項目について、コード入力したものとしてください。
26	要求水準書	65	5	2	(2)	ケ	「監督員事務所特記仕様書(名古屋市住宅都市局)」の内容が確認できなかったため、必要面積・設備等ご指示いただけないでしょうか。	別途提供資料内の「監督員事務所特記仕様書(名古屋市住宅都市局)」を参照してください。
27	要求水準書	65	5	2	(2)	ソ	「参考g 工事車両ルート図」について、ルート表記(矢印)のない道路は、近隣への周知と交通整理員の適正配置を行なった上で、一時的に使用できるものと考えてよろしいでしょうか。	作業工程上、やむを得ない場合については、その他の工事車両ルートを使用する期間、車両台数を説明会等にて提示し、近隣住民の十分な理解が得られれば可とします。
28	要求水準書	67	5	2	(3)	イ 実施方法(カ)	建設業務完了1年後とは、本施設全体の引渡しより1年後との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	要求水準書	70	6	1	(2)	イ	解体・撤去に係る設計業務の具体的内容をお示し下さい。(建築、電気、機械設備などの設計表記内容について)	要求水準書「別紙10 提出図書一覧」の「4. 既存施設の解体・撤去に係る設計業務完了時提出物」に記載の完工図書の作成や要求水準書p.71の「イ 解体・撤去設計期間中業務に係る必要書類」に記載の調査報告書作成や各種申請など、解体・撤去工事にあたり事前に必要となる業務とお考えください。
30	要求水準書	75	6	2	(4)	ア 解体対象施設の概要表6-1解体対象施設の概要のうち外溝	既設杭の深さは、20m(残存鉄塔杭)ならびに10m(現状煙突杭)とされていますが、いずれの杭も、その下端が第1帯水層内に位置していると考え、杭の撤去方法を計画してもよろしいでしょうか。	事業者判断と任意調査による現地状況が相違しており、杭の撤去方法について計画内容を変更する必要がある場合でも増減等の変更対象にはなりません。その点をご留意の上、事業者責任において判断し、提案してください。
31	要求水準書	76	6	2	(4)	イ 解体・撤去工事要件(エ)	未調査範囲の砒素汚染土壌の処分費用を見込む際、その汚染土壌の対策深度は、現在確定している対策深度のうち、最大深度となるGL-80cmを採用することによろしいでしょうか。また、区域指定がなされた範囲で深度調査を実施していない範囲も同様として見なしてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	要求水準書	76	6	2	(4)	イ 解体・撤去工事要件(エ)	未調査範囲は図「参考c 土壌汚染状況」に示された凡例「既存建築物の存在等により調査を行っていない範囲」においては、令和3年度に4地点混合で土壌調査を実施している場所においても、既往分析結果は用いず、新たに5地点混合で土壌分析を行うこととしてよろしいでしょうか。	具体的な調査方法については、法令及び関係部署との協議に基づき決定してください。
33	要求水準書	76	6	2	(4)	イ 解体・撤去工事要件(エ)	図「参考c 土壌汚染状況」では令和3年に土壌調査が実施されていますが、その土壌調査以降、現在までに土対法の指定全物質の使用履歴は無いと考えてよろしいでしょうか。	令和3年度以降に土壌汚染対策法の特定有害物質に該当する物質の使用履歴はありません。
34	要求水準書	79	7	1	(1)	仮設管理事務所の水道光熱費	「仮設管理事務所設置は事業者が市へ無償リースすることを前提」と記載がありますが、利用期間中に発生した水道光熱費(通信費)については名古屋市長にてご負担いただくという認識でよろしいでしょうか。	獣し炉及び仮設管理事務所において使用した光熱水費、通信費については、市の負担としますが、当該使用量を計上するためのメーター等は事業者にて設置してください。
35	要求水準書	86	7	2	(6)	ア 設置する備品	仮設管理事務所に設置する備品として、「セルフ決済機」が示されています。どのような仕様かご教示ください。	セルフ決済機に求める機能は以下のとおりです。 ・動物火葬の大型～小型の料金設定ができること。 ・タッチパネル操作(モニタは20インチ以上)ができること。 ・各項目の火葬件数等が集計(日計、月計等)できること。 ・現金決済ができること(キャッシュレス決済機能も備え付けること)。 ・横、奥行70センチメートル以内、高さ150センチメートル以内 ・レシートプリンタ ・使用貨幣 紙幣⇒10,000円・5,000円・1,000円、硬貨⇒500円・100円・50円・10円(2024年度導入予定の新札へも対応すること) ・盗難防止策を図ること その他詳細は別途協議します。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
36	要求水準書	88	8	1	(4)	実施体制	工事監理の管理技術者のみ専任及び常駐し、意匠、電気設備、機械設備担当者は工事進捗状況に応じて、必要期間において常駐監理を行うものとしてよろしいでしょうか。 具体的には、既存施設の解体・撤去工事期間や獣し棟用仮設管理事務所設置・撤去工事期間などにおける専門別の担当者の専任及び常駐は任意と考えてよろしいでしょうか。	意匠、電気設備、機械設備担当者等の専門別の担当者の専任及び常駐については原文のままとします。ただし、既存施設の解体・撤去工事及び獣し棟用仮設管理事務所設置・撤去工事期間における工事監理者の専任及び常駐については管理技術者（工事監理）のみで良いものとします。
37	要求水準書別紙04	1	1	3		法定外労働災害保険	事業者が、既に協会社側で加入した本事業に必要とされる条件以上の法定外保険の付保を確認した場合、事業者側で重複して保険の付保は不要と考えてよろしいでしょうか。	本工事に従事する全ての労働者が被保険者となっていることの確認が困難であるため、原文のままとします。
38	要求水準書別紙06、別紙07	-	-	-	-	イ 電気設備計画 (カ) 弱電設備 b 構内交換機設備 外線電話・内線電話	「各諸室への内線電話の設置については「別紙06 諸室性能リスト」を参照すること。」とあります。また、別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧に電話機（内線）、電話機が備品として示されています。告別収骨室、残骨灰処理室、会議室、職員更衣室について、別紙06と別紙07が一部異なっていますが、別紙06を正とし別紙07に追加するという考えでよろしいでしょうか。	要求水準書「別紙06 諸室性能リスト」及び「別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧」を修正します。
39	要求水準書別紙07	-	-	-	-	什器・設備備品等調達・設置費	様式6-2 什器・設備備品等調達・設置費を作成するにあたりNo.と別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧に表記されているNo.は一致しなくて良いでしょうか。	一致させるようにしてください。 ただし、事業者提案によって設置する什器・備品等については「No.」がないため、追加したことがわかるように表記してください。
40	要求水準書別紙10	2	1	1	カ	土木図面等	土木図面等の項目にて道路とありますが、舗装計画のことでよろしかったでしょうか。	要求水準書P54 2 新施設等の要求水準(15) 道路舗装計画に関連する図面になります。なお、事業地及び駐車場用地の舗装に関しては、外構として扱い、要求水準書「別紙10 提出図書一覧」のイ、建築図等に含まれます。
41	様式集	4				(5) 施設計画書（図面集等）	様式番号8-3 配置図において、「縮尺1/500」とあります。敷地全体をA3サイズ用の紙に表現するために、「縮尺1/1000」などの他の縮尺に変更することは可能でしょうか。	必要な情報が読み取れること、枚数制限を遵守することを前提として、可とします。
42	様式集	4				(5) 施設計画書（図面集等）	様式番号8-4 平面図において、「縮尺1/300」とあります。車寄せなど建物内外の情報を含めてA3サイズの用紙に表現するために、「縮尺1/400」などの他の縮尺に変更することは可能でしょうか。	必要な情報が読み取れることを前提として、可とします。
43	様式集	5				(5) 施設計画書（図面集等）	様式番号8-14 外構計画図において、「縮尺1/500」とあります。敷地全体をA3サイズの用紙に表現するために、「縮尺1/1000」などの他の縮尺に変更することは可能でしょうか。	必要な情報が読み取れることを前提として、可とします。
44	様式集	4~6	-	-	-	(5) 施設計画書（図面集等）	各図面の縮尺については、A3レイアウトにおいて敷地境界線若しくは建物が見切れることのない縮尺に調整してよろしいでしょうか。	必要な情報が読み取れること、枚数制限を遵守することを前提として、調整してよいものとします。
45	様式集	9	4	(2)	-	電子データの提出について	電子データの保存形式は【提出書類一覧表】のファイル形式とすることとありますが、様式7~7-4-4についてはテキストが読み取れる形式の「PDF」のみの提出で、お認めいただけないでしょうか。	各電子データは様式集にて指定したファイル形式で提出してください。
46	様式集	-	-	-	-	(様式4-2) 入札提案書類確認書	「(様式4-2) 入札提案書類確認書」に記載されている提出書類のうち、代表企業の代表者の印が必要なものは、以下のとおりでよろしいでしょうか。 ・(様式5-1) 入札書 ・入札書用封筒	「(様式4-2) 入札提案書類確認書」に記載されている提出書類のうち、代表企業の代表者の印が必要なものは、以下のとおりです。 ・(様式4-1) 入札提案書類提出届兼誓約書 ・(様式4-3) 入札条件及び要求水準に関する誓約書 ・(様式5-1) 入札書 ・入札書用封筒
47	様式集	-	-	-	-	(様式5-1) 入札書	「[入札代理人]とは代表企業の代表者より、復代理人の委任を受けた者との理解でよろしいでしょうか。また、その場合、復代理人の委任状も添付する必要があるでしょうか。	お見込みのとおりです。復代理人の委任状は必要ありません。
48	様式集	-	-	-	-	(様式5-2) 入札価格内訳書	「総額(税抜)」の欄には「*1」にて、様式5-1に記載の金額とは異なるとあります。統括管理業務、設計業務、建設業務等各業務に係る金額を記入すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
49	様式集	-	-	-	-	(様式6-1) 設計・建設費の内訳書	各年度の出来高を記入するものと考えますが、事業者決定後の詳細検討において各年度の出来高等の変更も生じることが考えられますので、別途協議していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	原則として、各年度の出来高の変更は認められませんので、各年度の出来高等については提案書作成段階で十分にご検討ください。ただし、受注者の責めに帰すことができない事由により出来高が変更となる場合は別途協議を行います。

No	資料名	箇所				項目	質問内容	回答
		頁	章	節	項			
50	様式集	-	-	-	-	(様式6-2) 什器備品等の調達設置費	要求水準書の「別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧」について表記すると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書「別紙07 事業者が設置する什器・備品等一覧」のほか、事業者の提案により設置する什器・備品等についても記載してください。
51	設計・工事請負契約約款	10	35			賃金又は物価変動に基づく請負代金の変更	「契約締結の日から12月を経過した後」とありますが、契約締結の日が明確に示されておらず、また入札段階においてその日までの物価変動について見込むことはできないと考えます。よって、入札時からの賃金又は物価変動については社会情勢等を鑑み、適切に協議いただくと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書p. 14に記載のように契約締結は令和6年3月を予定しております。昨今の社会情勢等を鑑み、入札時から契約締結までの賃金及び物価変動については、市側でも考慮した上で予定価格としておりますので、それらを見込んだ上で、入札価格としてください。